

連続的かつ集中的に発生しており、危機的な状況にある。

本市では事故防止の取り組みとして、市内の事故状況を分析し、反射材の普及啓発に重点を置き、高齢者に反射たすきや靴のかかとに貼付する反射材を配布し、自分の身を守る対策を学んでいただいている。

また、県警の「人も車も見える運動」とも連携し、反射材やライトの携行を強く訴えている。

危険空き家除却 補助金の状況は

【Q】多田議員 老朽危険空き家除却に対する補助金の申請状況と交付状況、今後の緊急物件への対応は。

【A】生活環境部長 今年度は72件の補助申請があり、そのうち51件が補助要件を満たしていた。老朽危険度が高いものから交付決定し、今年度は24件の予定である。残りの27件は次年度以降、優先的に可能な限り対応したいと考えている。

苦情が寄せられている緊急物件については、所有者に補助制



市内に点在する空き家

度があることを説明し、除却を促している。今後も情報収集に努め、地域住民の生活環境保全に努める。

中心市街地 憩いの場存続を

【Q】三宅議員 スペース114で運営されている食堂兼カフェ「ひだまり」は中心市街地の活性化にもつながっており、存続を訴えてきたが、見通しが立っていない。存続に向けた市の考えを伺う。

【A】市長 「ひだまり」は旧百十

四銀行の建物を借りて運営されているが、耐震性の問題もあり、所有者に返還することとなった。「ひだまり」の存続には、場所の確保や運営経費の調整などの課題があり、簡単に解決できないと考えるが、高齢者の憩いの場となっていることは認識しており、存続に向けて最大限努力したい。



閉館したスペース114

ボートレース場 物産展で集客を

【Q】神田議員 ボートレース場は立地面の条件がよく、様々な活



ボートレース丸亀

用方法があると考えられる。ボートレースに来たことがない人も気軽に立ち寄ることができるよう、市とゆかりのある土地の物産展を定期開催してはどうか。

【A】競艇事業局長 丸亀ボートでは戦略の柱の一つとして本場活性化を掲げており、ゆかりの地の物産展開催は多くのお客様に会場いただくチャンスと考えている。そこで来年度は、近隣ボートレース場相互の物産展を順次計画している。今後も音楽、アート、季節などをテーマとした各種イベントや物産展を通じて、本場活性化に努めたい。

水道広域化 本市の水源を守れ

Q 中谷議員 県下水道一元化計画では、市内の浄水場が8か所から3か所に減らされようとしているが、渇水や災害時には自己水源が必要である。特に、自己水源全廃になっている綾歌・飯山地区の計画は見直すよう強く求める。

A 水道部長 広域事業開始後、整理統合される予定の浄水場など5施設のうち、水質が良好で安定的に取水できる水源は予備水源とする方向で準備協議会で検討している。



存続を申し入れた飯野水源地

飯山・綾歌の施設を予備水源として残していくことは、準備協議会の中で本市から申し入れをしている。

豪雨災害

危険箇所の対策を

Q 福部議員 豪雨の際に浸水のおそれのある高架下地下道などの危険箇所を、ハザードマップやホームページなどで周知するとともに、現場の浸水状況が分かるように照明の設置などの対策を取る考えは。

A 市長 本市には浸水のおそれのある地下道が5か所あり、一部ではポンプを用いた排水対策を行っている。特に浸水の起りやすい塩屋町、中津町のJR高架下2か所は洪水ハザードマップに記載している。残る3か所も看板設置や照明施設の点検による現場対策のほか、ホームページなどによる周知啓発を考えている。

ふるさと納税

運用の見直しは

Q 藤田議員 税の公平性の観点

から、ふるさと納税として市民が本市に寄附した場合、返礼品の贈呈か寄附金控除かの選択制にすべきではないか。

A 市長 所得税法などで規定された寄附金控除を行政がしないように指示することはできない。また、市民への返礼品を贈呈する自治体は全国にも多く、住民税が非課税でも寄附してくださるなど、本市の役に立ちたいと思う市民も大勢おり、その善意に対して返礼品を贈呈している。

今後も、制度を通じて地域活性化の一助となるよう、ふるさと納税の本来の意義に則した寄附を募りたい。

相次ぐ職員不祥事 対策に条例制定は

Q 国方議員 職員の不祥事が多発し、倫理が問われている。職員基本条例を作る考えは。

A 市長公室長 公務員は全体の奉仕者として業務を遂行する必要があるが、本市では現在、地方公務員法を職員管理の基準に、その範囲内で個別に条例・規則を定めて運用している。同法の

趣旨に抵触しない範囲で、自治権を明確にするための条例・規則ではあるが、自治権の行使には、市民から信頼される自治体を目指し、厳格に対応する。今後、条例制定については他市の動向を注視し、時代の潮流に取り残されないよう情報収集に努める。

変わる介護保険 市民への影響は

Q 加藤議員 来年度から始まる介護保険の「総合事業」は、従前と比べて何が変わるのか。また、市民への影響として、サービス低下や利用者の負担が増えることはあるのか。

A 市長 現行の介護事業者によるサービスの利用する場合、内容や単価に変更なく利用できる。サービスの低下や負担増とはならない。

また、住民互助のサービスBタイプが市内各所で展開されれば、身近な生活支援として安価で利用できるサービスとなることから、利用者にとっては選択肢が増え、利便性向上につながると考えている。

いじめ問題に 学校の対応は

Q 三木議員 学校でいじめが見
過ごされた場合、本市ではどの
ような経緯・対応となるのか。

A 教育長 いじめは、大人の目
につきにくい場所や時間に行わ
れるなど、学校での発見が難し
い場合もあるため、実態の把握
には周囲の児童・生徒や保護者
からの情報が重要となる。そこ
で、いじめに関するアンケート
に、他の児童・生徒に関する記
述欄を設けたり、いじめの情報
を保護者も投かんできるポスト
を設置したりする学校もある。
このほか、地域や関係機関など
からの情報提供も重要であるた
め、内外にアンテナを伸ばし情
報収集に努めている。

市民総合センター 名称変更の考えは

Q 佐野議員 転入者・転居者に
とって現在の市民総合センター
という名称は、市役所機能を有
する施設と理解しにくい。この
際、わかりやすい名称へ変更す

る考えは。

A 総務部長 合併時に設置され
た綾歌・飯山の両市民総合セン
ターは、地域密着型の住民サー
ビスに努めた結果、今では、旧
丸亀地域からの来庁者も増え、
名称も含めて認知度は浸透した
と考えている。

このため、名称を改めるより
も、全市民にとって、より身近
な行政窓口として利用できるよ
う、より一層の工夫をしたいと
考えている。



飯山市民総合センター

国の社会保障施策 市の見解は

Q 尾崎議員 国で生活保護費改

定が議論されている。現状から
の引き下げは、生存権を保障し
た憲法第25条に違反すると思え
るが、本市の見解は。
A 健康福祉部長 生活保護制度
は憲法第25条で規定された生存
権を保障し、生活困窮者を適切
に支援する最後のセーフティネ
ットであるが、国民の理解を得
るには社会的公平性の確保は重
要であり、社会の実態に合わせ
た適正化はやむを得ないと考え
る。しかし、本制度が保障する
最低限度の生活は、健康で文化
的な生活水準を維持できるもの
でなければならぬという基本
的な考えは変わらない

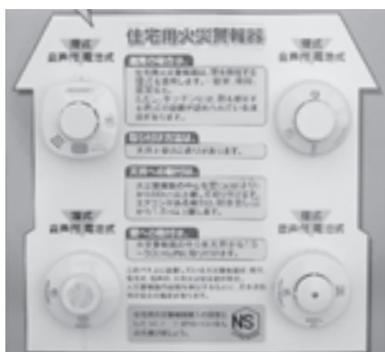


生活保護相談窓口は福祉課

火災警報器普及 意識改革が鍵

Q 内田議員 火災における死亡
原因の6割が逃げ遅れによるも
のとのデータがある中、住宅用
火災警報器は命を守る必須アイ
テムの一つである。本市の警報
器設置率は全国平均よりも低
く、対策を講ずるべきでは。

A 消防長 本市の警報器設置率
が低いのは、アンケート結果な
どから市民の火災予防への意識
の希薄さが主な理由であると考
える。このため、一般家庭への
設置点検指導を増やすなどのほ
かに、来年度はパンフレットを
全戸に配布する予定である。
今後も、火災を未然に防止す
ることとあわせ、当面は設置率
70%を目標に取り組む。

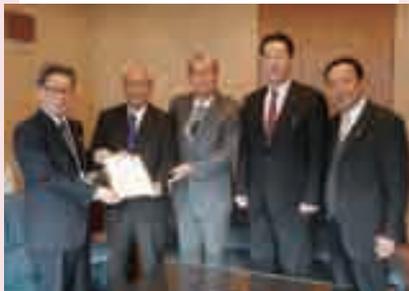


住宅用火災警報器

みなさんの声[○]を市長[●]へ届けました

議会報告会

執行部からの回答



会計検査院などで指摘された事項は、速やかに議会へ報告すること

【回答】秘書広報課

補助金などの返還が発生するような場合、直ちに報告する。

長期的なビジョンで（区割りなど）中心市街地の新しいまちづくりを進めること。

【回答】都市計画課

立地適正化計画を通じて長期的なビジョンを示し、エリアごとの施策を検討する。

瀬戸芸と本市の芸術・文化を連動させ、本市の注目度を上げること。

【回答】文化観光課

各種おもてなしや「ART SETOUCHI」事業を通年事業として積極的に取り組む。

子供が遊べる公園をもっと整備すること。

【回答】都市計画課

既存の公園の機能充実と地域的な偏り改善のために整備を検討する。

ボートレースまるがめに若い世代の来場者を増やすこと。

【回答】競艇事業局

各世代や季節に合わせたイベントの開催など、積極的なPR活動で来場促進を図る。

まちづくり研究チーム「ヒトコマ」の活動を広く市民に知らせること。

【回答】政策課

HPや広報紙などを通じてPRする。

歩道の整備とため池の堤とうを歩けるように整備すること。

【回答】建設課

順次、歩道整備を進めているが、堤とうの整備には課題も多く、直ちには難しい。

編集後記

変わりつつある丸亀の風景

丸亀城内を散歩すると城内グランドだったところに西回りの大きな遊歩道ができていて、多くの市民の皆様が散策やウォーキングをしています。

遊歩道から丸亀城に目を向けると、これまで見えていなかった近々改修工事が始まる西側城壁を遠望できます。また、丸亀城は紅葉が大変きれいで、歩いて景色を眺めると、緩やかに変化する景色を楽しむことができます。

資料館が現在改修中ですが、しばらくすると自動ドアやエレベーター、最新式トイレの整備など、利便性を向上してリニューアルオープンします。

丸亀城の北側、大手町地区周辺も市庁舎の建て替え計画が着々と進められています。

市民の皆様から託された期待に応えるために、少しずつ変化する丸亀の風景です。

広報広聴委員 川田匡文